

## 島根県最低賃金改定

時間額 **904円** 47円UP

10月6日から適用

この最低賃金は、島根県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

### ★「島根県最低賃金」に関する問い合わせ

- ・島根労働局労働基準部賃金室  
☎ 0852-31-1158
- ・益田労働基準監督署 ☎ 22-2351

★島根労働局雇用環境・均等室では、労働者の賃金引上げを図る事業主を支援するため「業務改善助成金」を取り扱っています。詳しくは問い合わせください。

問 島根労働局雇用環境・均等室  
☎ 0852-20-7007

## 二十歳の集い

令和6年1月8日(月・祝) 13:30～

(受付・開場 13:00～)

会場 島根県芸術文化センター「グラントワ」  
大ホール

対象者 平成15(2003)年4月2日から  
平成16(2004)年4月1日までに生まれた方

住民票の有無にかかわらず、対象となる方はどなたでも参加できます。多くの方の出席をお待ちしています。

※益田市に住民票がある方については、案内はがきを送付しています。

※案内はがきが無い方、紛失した方、保護者の方も、当日、受付に備えている名簿に、氏名・住所・連絡先を記入することで入場できます。

問 市協働のひとづくり推進課 ☎ 31-0622

FAX 31-0641 ✉ kyoudou@city.masuda.lg.jp

## 税 益田税務署からのお知らせ

e-Tax

# 申告・納税は e-Tax で手続きを!



## ■ スマホから確定申告

### 1 スマホ専用画面

給与所得以外に雑所得や一時所得がある方など、多くの方が

#### スマホ専用画面

をご利用いただけます。



申告書の作成は  
こちらから!

### 2 e-Tax 送信

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。



\*マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

## ■ キャッシュレス納付

国税の納付手続は、「キャッシュレス納付」が便利です。

### 1 ダイレクト納付

届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付できます。



### 2 振替納税

届出をした預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※個人の申告所得税・消費税に限ります。



### 3 インターネットバンキング等

インターネットバンキングにより、国税を電子納税できます。



### 4 クレジットカード納付

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付できます。

※納付額に応じた決済手数料がかかります。



### 5 スマホアプリ納付

専用サイトへアクセスし6つのPay 払い(〇〇ペイ)から、納付できます。

PayPay d払い au PAY  
LINE Pay Pay amazon pay



【問い合わせ先】益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)